

## ■「漁港施設の有効利用」について

水産庁では、地域水産業の活性化及び漁村のにぎわい創出に向けた漁港施設の有効活用を推進しており、その概要及び弊社での取組みを紹介すると以下ようになる。

### <漁港施設の有効利用の概要>

#### ～有効活用すべき背景～

- 人口減少社会の到来や地域漁業の情勢が変化  
する中、漁港の機能が重複・分散した状態  
での利用が続くと、維持管理・更新費の増大が  
懸念される。
- このような中、陸揚・集出荷機能等を拠点漁  
港に集約化するなど漁港機能の更なる再編・  
集約化とあわせ、機能集約された漁港につい  
ては、民間活力の導入も視野に、増養殖の場  
や漁村のにぎわいの創出の場として有効活用  
を図ることが重要な課題である。

#### ～漁港施設の有効活用を推進すべき 社会的な要請～

##### ●漁港漁場整備長期計画

(平成 29 年 3 月閣議決定)

- ⇒ 漁港ストックの最大限の活用と漁村のに  
ぎわいの創出に重点的に取り組む。

##### ●農林水産業・地域の活力創造プラン

(平成 30 年 6 月決定)

- ⇒ 養殖場として、漁港(水域及び陸域)の  
有効活用を積極的に進める。

#### ～漁港施設の有効活用に係る規制緩和～

(平成 31 年 4 月 1 日施行)

##### <占用>

- 水域・公共空地の占用期間を「原則 10 年以  
内」に延長(以前:原則 1 年以内)。

##### <貸付>

- 漁港漁場整備法第 37 条の 2 の貸付の対象と  
なる特定漁港施設に陸上養殖施設及びプレジ  
ャーボート保管施設とその用地を追加(以  
前:漁獲物の処理・保蔵・加工施設のみ)。

##### <占用・貸付共通>

- 地域活性化等を図るために長期利用財産とし  
て漁港施設を利用する場合、漁港施設用地も  
補助金返還の緩和措置を適用(以前:緩和措  
置の適用外)。



◆**石川県富来漁港**:回転寿司屋と直販店を営業。水域ではト  
ラウトサーモンの養殖も開始している。

- ・来訪者数 7 万人/年 (H28、以下同じ)
- ・1 億数千万円の売り上げ
- ・15 名の地元雇用を創出



◆**北海道乙部漁港**:漁港内の静穏水域をナマコの増養  
殖場として活用。



◆**鳥取県泊漁港**:漁港施設用地の一部を陸上養殖場として活用。ひら  
め(12,000 匹)・あわび(1,400 個)を養殖。レストランや直販所  
も併設し、地域ブランド化や観光客の呼び込みを行っている。

# 弊社における取組み：「これからの次期漁港整備計画」について

## 1. はじめに

茨城県の沿海地区に所在する県管理7漁港（第三種：5漁港、第一種：2漁港）について、今後10年の機能保全に要する費用、港勢等の将来推移を予測するほか、地域の整備ニーズ、漁港ストックの有効利用方策、各漁港に所在する施設の適正化等を検討し、対象漁港の将来像を作成することを目的とした。

## 2. 業務を進める上での課題及び問題点

- 1) 各漁港の動向を的確に把握し、将来的に現実的で実施可能な整備計画を立案すること。
- 2) 昨今の漁船や陸揚量減を勘案し、未利用の漁港施設の有効利用による漁港の将来像を示すこと。

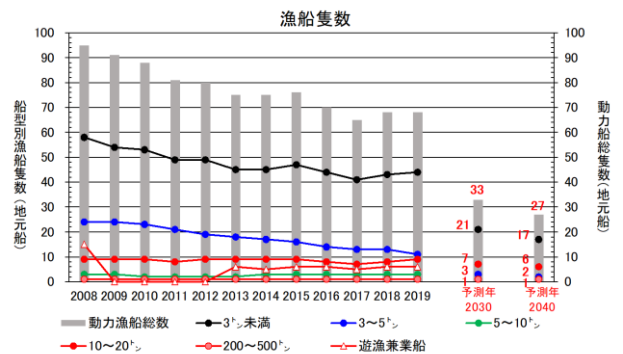
## 3. 技術的提案と成果

### 1) 各漁港の現況把握と将来動向の推計

港勢調査資料から過去10年間における漁業協同組合正組合員数や登録漁船数、漁獲量等の将来推計を実施した。さらに将来推計の精度向上を目的として、漁業協同組合へのヒアリング調査を実施した。

### 2) 各漁港の将来像について

地元自治体の観光や地域振興の計画をヒアリング通じて把握し、各漁港の将来像を明らかにした。



将来推計の提示：組合員数、漁船数、漁獲量、仲買人数の4項目で推計した。



将来像の提案内容



株式会社 東光コンサルタンツ

営業担当：

〒170-0014 東京都豊島区東池袋4丁目41番24号東池袋ビル8階

TEL: 03-5956-5509 FAX: 03-5956-5513

URL: <http://www.tokoc.co.jp>

担当：本社 技術本部 川崎

2023.03.24